

# 耐震診断と耐震補強工事の流れ

木造住宅の耐震診断から耐震補強工事までの一般的な流れについてご説明します。

## 1. 現地調査・耐震診断

耐震診断に必要な様々な情報を得るために、既存の住宅を細かく調査し、木造住宅の耐力要素を目視によって確認します。また木部の劣化状況等も合わせて確認します。基本的には非破壊による調査で、床下に潜ったり、小屋裏にも入り調査します。図面等がある場合でも必ず調査を実施し、可能な限り情報を集めます。

現地調査で得られた情報を元に、耐震診断を行います。診断方法は国土交通省の告示で示された耐震診断指針と同等で国土交通大臣によって認定された方法によって診断します。耐震診断結果は、「上部構造評点」によって数値化され評価します。



小屋裏の確認



蟻害を発見



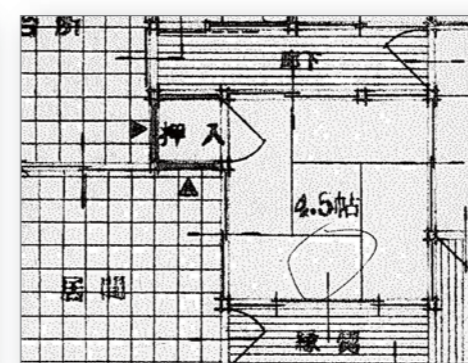
筋交いの採寸



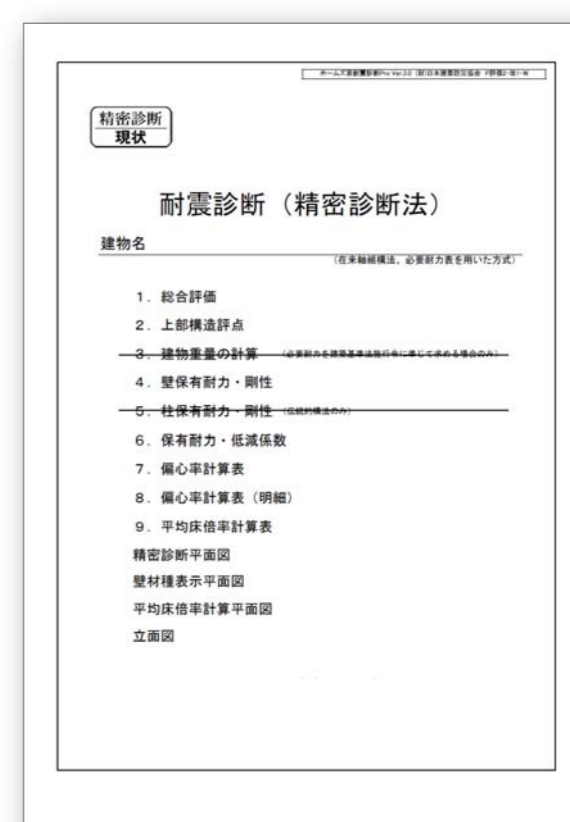
老朽化の確認



基礎の亀裂確認



既存の図面も参考に

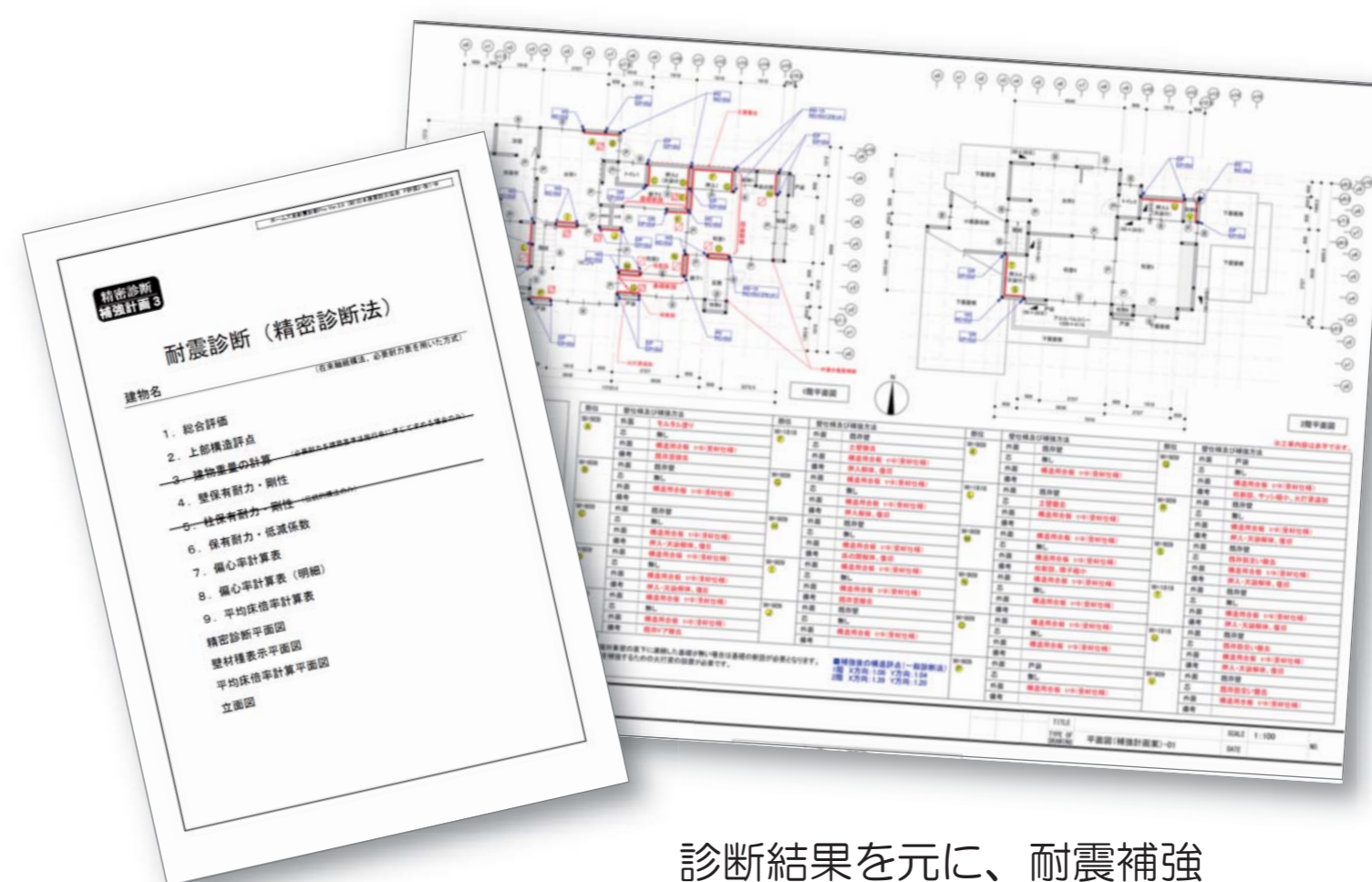


現地調査を元に、現状の耐震診断書を作成します。

## 2. 耐震補強設計

耐震診断結果に基づき、目標とする評点になるよう耐力壁を増設したり、接合部を金物によって補強します。行政によっては上部構造評点が1.0以上の場合に様々な補助金が交付される制度等があり、住宅の条件が合えば利用できます。

※上部構造評点が1.0を超えても、倒壊しない訳ではありません。



診断結果を元に、耐震補強設計を実施します。

## 3. 耐震補強工事・設計監理

耐震補強設計にて、補強の方向性が確定したらいよいよ工事に入ります。工事中、設計者による設計監理が数回実施され、耐震補強設計通りに施工されているか確認を行い、施工されていない場合は施工者に対して補正を求めたり、想定と違う状況が発見された場合は、設計の見直しや評点の再計算等も行います。工事は基本的にはお住まいになられたまま、部屋等の特定の範囲毎に実施します。耐震補強以外の劣化部位の補修工事等も同時に施工が可能です。



柱脚・柱頭の接合金物取付  
(写真は柱脚部)



既存筋交いの接合金物取付



耐力壁の増設  
(写真は構造用合板貼り)



既存基礎の補強  
(写真は鉄筋コンクリート基礎の増し打ち)